様式1

事　業　報　告　書

（自　令和7年8月1日　至　令和8年7月31日）

1 医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人 ろこファミリー歯科

① □ 財団　■ 社団　（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

□ その他

③ ■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

(3) 設立認可年月日　　令和5年8月31日

(4) 設立登記年月日　　令和5年9月13日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長		
理　　事		
同		
同		
同		
同		
同		
監　　事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注）1.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	ろこファミリー歯科	250103429	滋賀県大津市中庄1 丁目6番15号	0床
介護老人 保健施設				
介護医療院				

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年9月30日　　令和7年度決算の決定

令和8年6月30日　　令和8年度予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式２

法人名　医療法人 ろこファミリー歯科
所在地　滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

※医療法人整理番号	0	0	6	0	4

財　産　目　録

（令和 8年 7月31日現在）

１．資　産　額	37,005 千円
２．負　債　額	24,657 千円
３．純　資　産　額	12,348 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		24,888
Ｂ 固定資産		12,117
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	37,005
Ｄ 負債合計		24,657
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	12,348

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人 ろこファミリー歯科
所在地　滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

※医療法人整理番号	0	0	6	0	4

貸　借　対　照　表

（令和 8年 7月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	24,888	Ⅰ 流動負債	7,663
Ⅱ 固定資産	12,117	Ⅱ 固定負債	16,994
1 有形固定資産	9,883	負債合計	24,657
2 無形固定資産	349	純資産の部	
3 その他の資産	1,885	科　目	金　額
		Ⅰ 基金	17,000
		Ⅱ 積立金	△ 4,652
		（うち代替基金）	(0)
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	12,348
資産合計	37,005	負債・純資産合計	37,005

様式４－２

法人名　医療法人 ろこファミリー歯科
所在地　滋賀県大津市中庄1丁目6番15号

※医療法人整理番号	0	0	6	0	4

損　益　計　算　書

（自　令和7年 9月13日　至　令和8年 7月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,491
2 事業費用	81,705
本来業務事業利益	△ 7,786
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 7,786
Ⅱ 事業外収益	2,254
Ⅲ 事業外費用	357
経常利益	△ 5,889
Ⅳ 特別利益	4,300
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 1,589
法人税等	73
当期純利益	△ 1,662

様式5

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　ろこファミリー歯科
理事長　島津　寛子　殿

私は、医療法人ろこファミリー歯科会の令和6年会計年度（令和7年8月1日から令和8年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年9月30日
医療法人　ろこファミリー歯科
監事　山下　達矢